

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名:	福祉経営総研 (認証番号:20地福第941号)
訪問調査 実施日:	平成22年12月9日(木)

②事業者情報

名称:(法人名) 豊川市 (施設名)豊川市立大和保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 植島 厚子	定員(利用人数): 80名
所在地:〒441-1222 愛知県豊川市豊津町割田56	TEL 0533-93-4625

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>・大和保育園は、豊川市の東部に位置し、周囲を山々に囲まれたのどかな田園地帯にあり、自然豊かな立地条件を備えている。保育目標として「豊かな自然の中で、たくましく元気に遊ぶこども」が掲げられ、広々と広がる保育園からの山々の景色のもと、元気に子どもたちが遊んでいる。広い園庭には、保育園のシンボルの様に銀杏の木が大きくそびえ立ち、木の下で元気に遊ぶ子どもたちを見守っている。園内でも園長を中心とし、職員が暖かく子どもたちを見守る中、子どもの笑い声が響いている。のびのびとした雰囲気の中で豊かな人間性の育成を目指し、一人ひとりの個性を大切にしたいきめ細やかな指導が行われている。</p> <p>園長の「環境が整備されていれば、子どもは自然と自分から遊ぶようになり、自発性が育つ」という方針のもと、子どもたちののびのびと元気に過ごしている。自然に囲まれた環境にあり、イモ掘りをはじめとする自然の季節を取り入れた行事も多くあり、日々の保育の中で自然と触れ合う機会が多く設けられ、また地域の特徴が活かされた取り組みも積極的に行われている。日常保育でも、子どもの状況に配慮し、一人ひとりに沿った関わりがされている。日常も分かりやすい言葉づかい、笑顔で関わり、子どもが安心して過ごせるよう努められており、この方針は全職員に周知されており、全職員が笑顔で子ども達と過ごしていたのが、大変印象的であった。</p> <p>この姿勢は、保育サービスにも反映されており、適切なアセスメントが実施され、それに基づき詳細な実施計画も策定されている。一人ひとりの特性を大切に、創意工夫をしながら、熱心に計画の策定が行われている。</p> <p>また、より良い保育サービスの提供に向け、就業環境の整備にも熱心に取り組まれている。職員の就業形態が多様化しており、全員の把握には時間を要し、負担も多いことが推測されるが、的確に一人ひとりの状況が把握され、改善に取り組まれている。ここにも職員へより良い就業環境を整えたいという園長の配慮が感じられる。</p> <p>大和保育園の最も素晴らしい点は、保育園の障害児保育に対する取り組みの質の高さ(出来ることを伸ばし、健常児と一緒に自然な保育)である。園長の障害児保育への使命感・責任感、それに裏付けされたリーダーシップ力、何よりその想いに協働し、共に熱心に取り組む職員の姿があり、大変感銘を受けた。この取り組みは、他の保育園にはない大和保育園独自のすばらしい取り組みである。これは、保育サービスの質の向上に意欲的に取り組まれている大和保育園の特色であり、積極的にアピールしていただきたい。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>・現在の保育サービスを正しく評価し、改善し、計画を見直していく体制は、質の向上に向けた重要な取り組みである。サービス内容を評価する体制のみでは、組織的な体制の整備としては不十分である。日常業務では、見直し改善を行いながら取り組んでおられるが、それが書面化されておらず、質の向上に向けた継続的な取り組みの体制として、組織的に確立されていないのが残念である。日々の保育への真摯な想いと、常により良いサービスを提供を目指す大和保育園の姿勢を継続していくためには、実施状況の記録、把握をし、見直し、改善の組織的な体制が大切である。今後は現在の仕組みを見直し、体制の整備を期待する。</p>

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

・不安でいっぱいでしたが、きちんとした基準と説明で評価していただき第三者評価を受け、今は良かったと思っています。

利用者アンケートの回収が全体の約半数しか回答がなく、保護者にもっと関心をもってもらえる保育園にすることの大切さを感じました。この利用者アンケートは、保護者の本音の部分が聞けるので今回は良い機会で謙虚に受け止め、保護者に理解してもらえるように伝えていく大切さ、コミュニケーションの取り方が今後の課題となりました。問題点を明瞭に指摘してもらったので改善策を話し合う糸口にし、質の向上に向け見直し重視していけるようにしたいと思います。

第三者評価を受けることによる園全体への評価結果は勿論大切な物ですが、職員一人ひとりが課題や項目について話し合い意見を出し合う場がもて、それも収穫でした。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1 (a) ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3 (a) ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・保育理念・基本方針は明文化がされている。各保育室に掲示がされ、職員への周知も図られ、利用者へも書面を配布し、周知が図られている。今後は大和保育園の特色を活かした、より具体的で分かりやすい内容へ、理念や基本方針の検討を進め、それらをもとに、職員への日常業務でのフィードバックを通じ、更に周知、理解が図られていくことを期待したい。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5 (a) ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6 a ・ (b) ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7 a ・ (b) ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8 (a) ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・豊川市役所の中長期計画を踏まえた保育園独自の中長期計画が作成されている。これは、基本方針等の実現への意識の高さが反映されており、サービスの質の向上を目指している保育園の姿勢がうかがえる。事業計画については、中長期計画との整合性が重要になる。現在策定されている事業計画は、具体性に欠ける点があり、豊川市役所の理念と園の地域性との整合性を踏まえ、それらが保育課程や指導計画に反映されているかを考慮しながら策定されることを期待したい。

・事業計画の策定は、保護者アンケートを活かし、職員会議を通じ毎年策定され、定期的な見直しを実施されているが、関係職員の参画や、意見の反映の仕組みが組織として整備されていることが重要になる。今後は、関係職員の把握や職員の意向の反映を含めた組織的な体制の整備を検討していただきたい。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・役割や責任を明記したクラス編成や運営機構、事務分掌等の組織図を作成し、職員会議で表明しており、組織体制が整備されている。法令等を理解する取り組みは、研修と研修報告の回覧に留まっており、今後は日常の業務に活かせるよう勉強会実施等、理解に向けた取り組みを検討していただきたい。経営の効率化にむけては、予算配分の中、経費の削減等に取り組まれている。

・大和保育園の障害児保育に対する取り組みは、質の高さ、障害児保育への使命感・責任感、また職員の熱心さ等から他の保育園にはない大和保育園独自のすばらしい取り組みである。これは、保育サービスの質の向上に意欲的に取り組まれている大和保育園の特色であり、積極的にアピールしていただきたい。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。 保 16	非該当

#### 評価機関のコメント

・外的な動向を把握する体制が整備され、またそれをもとに対策も講じられている。その他、予算状況を随時確認し、現状の分析をする等経営状況の分析にも取り組まれている。具体的に分析データをもとに収支のバランスを把握し、予算を使いすぎず、また過度に節約しすぎない等配分を考慮し、積極的に経営改善を図っている。今後は、改善の話し合いの記録、責任者の設定等を検討し、組織的な体制として構築していただきたい。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 保 18	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ② ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ ② ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・豊川市役所の規定に基づき、人事管理体制が整備されている。人事考課においても、客観的な考課が行われ、職員へも適切なフィードバックが行われている。また、行事予定、勤務表、週休表が作成され、職員全員の勤務状況の把握が定期的に行われている。職員の質の向上については、研修計画が作成され、研修が実施されているが、大和保育園として求められる職員のあり方等基本的な姿勢が明確にされていない。今後は、基本姿勢を踏まえ、職員個々の能力を把握し、それに見合った研修への参加を促すことを進めていただきたい。研修計画の見直しに関する記録が取られておらず、次の計画へ活かせるよう記録の徹底を含めた組織的な見直しの体制の整備を検討していただきたい。実習生受け入れのマニュアルがあり、マニュアルをもとに、積極的な取り組みが行われている。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ ② ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	① ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・安全管理及び確保に関する基本的な取り組みは実施されている。事故や感染症の発生時などの緊急対応マニュアルは揃っており、職員や保護者への通知も行われている。職員間で園舎内外の危険個所の情報収集や、ヒヤリハットの活用等の再発防止に配慮された工夫がされており、保育園全体として安全管理に対する責任と意識の高さが伺える。ただ、ヒヤリハット等で収集した事例を、事故防止に向けた策として活かされていない点がある。保育の質の向上の点から、事故防止は重要な義務であるので、チェックした事例に対する改善を検討し、実践する具体的な取り組みの整備を検討していただきたい。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35 a ・ (b) ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38 a ・ (b) ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39 a ・ (b) ・ c

### 評価機関のコメント

・祖父母交流会やミニ体験、中学生の体験学習等、地域の幅広い人との交流を積極的に行っている。また、ホームページに園の様子を掲載し、地域の人への情報発信も行っている。ボランティアについては、受け入れに当たってのマニュアルはあるが、より充実した体制の整備を検討していただきたい。保育園を中心としたネットワークを掲げ、連携を図っている。また小学校と交流も積極的に取り組まれており、大和保育園の子どもに対するきめ細かい配慮が伺える。ただ、地域の福祉ニーズを把握の点では、地域のニーズに関する情報収集の機会を増やしていただきたい。具体的にどうやって地域福祉ニーズを収集し、それを保育園の事業へ反映させていくのかの仕組みづくりが必要である。今後は地域の子育て支援の拠点としての保育園の役割に目を向け、その準備を進めていただきたい。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	保 41 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	保 42 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45 (a) ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

・職員間の共通の理解の促進に向けた職員会議での周知の徹底や、プライバシー保護のマニュアルの整備、保護者への説明等、利用者を尊重する取り組みに努めている。これらの取り組みは、利用者の尊重、プライバシーが侵されないための仕組みづくりが重要になる。今後は、基本的人権への配慮や、プライバシー保護に関する職員の理解を深める研修の実施等も含め、組織的な取り組みの整備を検討していただきたい。意見箱の設置、個別の相談室を設ける等、意見を述べやすい環境への配慮がされている。苦情解決の仕組みも結果の掲示に至るまで整備がされており、利用者の意見に対する誠意ある姿勢を基盤とした体制が整備されている。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 保 47	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 保 48	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。 保 51	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 保 52	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

・質の向上に向けた重要な取り組みとして、保育サービスの見直しを図っているが、具体的な改善の仕組みまで整備が整っていないのが現状である。日常業務では、見直し改善を行いながら取り組まれているが、それが書面化されておらず、質の向上に向けた継続的な取り組みの体制として確立がされていない。今後は、体制の構築をすすめていただきたい。サービスの実施方法は確立されており、実施方法も文書化され、その内容も充実している。保育記録をもとに一人ひとりにあった保育計画を策定し、定期的な見直しが行われている。また記録の管理も、豊川市役所の規定に基づき、適切に実施され、体制が整備されている。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 保 55	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

・利用希望者に対して、ミニ体験とHP、情報誌の配布等で情報提供を行っている。サービスの開始にあたっては、入園説明会で利用者への説明がされており、どの保護者へも同じ情報が提供できるよう工夫がされている。更に同意の確認に書面を用いており、きめの細かいサービスの提供がなされ、利用者への配慮が感じられる。移行にあたっては、豊川市役所の規定の様式に基づき、適切に対応がされている。移行時の書類や情報提供を積極的に行ったり、移行後も相談に応じるなど、サービス継続性に配慮がされている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・統一された様式にもとづき、適切なアセスメントが実施され、それに基づき詳細な実施計画も策定されている。定期的な見直しも行われ、見直しの際には、その都度、変更等があった箇所を色を変えて書き込み、丁寧に評価・見直しを行うなど、一人ひとりの特性を大切に、創意工夫をしながら、熱心に計画の策定が行われている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78 非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

・一人ひとりの健康状態の把握をし、保護者への報告もされている。食育ボードを使った食育への取り組みや、楽しい食生活への工夫をし、また保護者と一緒に給食を食べる機会を設ける等家庭との連携も図られている。子どもの自発的な興味を促すために、外部から専門家を招き話を聞く機会を設けたり、日々の遊びを通じ木のぬくもりの大切さを伝えていく等、日々の保育内容にも、創意工夫がされている。

・日常も分かりやすい言葉づかい、笑顔で関わり、子どもが安心して過ごせるよう努められている。この方針は全職員に周知されている。園長先生の「環境が整備されていれば、子どもは自然と自分から遊ぶようになり、自発性が育つ」という方針のもと、自然に囲まれた環境にあり、イモ掘りをはじめとする自然の季節を取り入れた行事も多くあり、日々の保育の中で自然と触れ合う機会が多く設けられ、廃材を利用した作品作りにも取り組んでいる。異年齢との交流も盛んで、多くの子どもと触れ合える機会を設け、一人ひとりの違いを子どもが知り、尊重できるような保育を目指し、取り組んでいる。

・乳児保育は、一人ひとりのリズムに配慮された環境の整備がされている。延長保育では、担任の先生と延長保育担当の先生間で連絡ノートを通じた情報交換が行われており、保護者への配慮も伺える。障害児保育は担当保育士が研修を受け、特性に合わせた個別の計画を作成し、一人ひとりに合わせた保育がされている。

・虐待の早期発見への取り組みが実施され、関係機関との連携も図られており、適切な体制が整えられている。